

## 令和7年12月19日\_第2回町子ども子育て会議資料

## 令和7年度\_益城町未就学児童の状況

年齢内訳		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計
生年月日	R6.4.2～	R5.4.2～	R4.4.2～	R3.4.2～	R2.4.2～	H31.4.2～		
	R7.4.1	R6.4.1	R5.4.1	R4.4.1	R3.4.1	R2.4.1		
町こども計画推計値	288	326	334	334	371	323	1,976	
R7.4.1時点_人口	259	311	338	332	362	319	1,921	
R7.11.13時点_未就学児童実数	284	318	353	334	361	322	1,972	
増減比較	25	7	15	2	-1	3	51	
参考								
R7.4.2～R7.11.13生まれ児童数	172人	A	町こども計画推計値	293人				
R8年度_0歳児予測数※	294人	※算式) A × 12/7 … 小数点以下切り捨て						

## 令和7年度\_益城町未就学児童の教育・保育給付認定状況

R7.12.1時点_教育認定（1号認定）		2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
1号：教育利用の満3歳-5歳児	町内	12	18	33	33	96	A
	広域	6	18	12	13	49	B
	合計	18	36	45	46	145	A+B
こども計画 変更※	確保方策					165	ア
	確保方策					115	イ
	予測					19	イ-A = α
	利用割合	5.10%	10.78%	12.47%	14.29%	11%	

※ 町こども計画では、確保方策として、1号認定「165人」としています【内訳：私立15人、公立150人】

第1回町子ども・子育て会議（R7年8月6日開催）にて、公立幼稚園150人で定員割れを起こしており、定員程度の入所を見込めず、実態にあった定員に変更する点と町内の認可保育所（私立）が「認定こども園」化を進める意向がある点を伝えていました。

「広崎保育園」が令和8年4月から「幼保連携型認定こども園」に移行する旨、熊本県に申請をしています。

熊本県での審議会を経て、認可が下りれば、「広崎保育園」が「認定こども園」となり、10名分の教育認定（1号認定）の枠が広がります。

認可が下りれば、町の確保方策は、次のようになります。

私立：25人、公立90人=115人…現在の利用状況を踏まえると充足する計画です。

R7.12.1時点_保育認定（認可保育所の状況）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	小計	
2号：保育利用の3-5歳児	町内	166	257	279	279	297	257	1,535	C
3号：保育利用の0-2歳児	広域	3	4	2	0	0	2	11	D
	合計	169	261	281	279	297	259	1,546	C+D
町内3-5歳児	小計						833		
こども計画	確保方策	178	230	268		852	1,528	ウ	
変更※	確保方策	175	226	263		852	1,516	エ	
	予測	9	-31	-16		19	-19	エ-C = β	
	利用割合	60%	82%	80%	84%	82%	80%	78%	

※ 町こども計画では、確保方策として、2号認定「852人」、3号認定「676人」の合計1,528人とされています。

2号認定に関しては、確保方策に余裕があり、充足しています。3号認定に関しては、1歳児と2歳児で不足が発生しています。

前回の会議で利用実態に応じた利用定員の見直し予定の「町立第1保育所」の定員を影響が少ない2号部分を重点的に見直します。

令和7年度をもって、「すくすく保育園益城」が閉園することから、0歳児：3名、1歳児：4名、2歳児：5名の計12名の確保方策が減る状況になりますので、3号部分を12名分減少します。

こども計画において、不足する場合は、既存施設の利用定員の見直しや各施設の弾力運営で対応する旨、明記しています。

町内の認可保育施設20園のうち、7園が弾力運営を行っています（令和7年12月時点）。

弾力運営は、2年連続行えば、給付費の減算措置を講ずる必要があることから、既存施設の利用定員の見直しにて、対応する計画とします。

町内の認可保育施設に協力依頼を行い、1-2歳児の確保方策不足解消に向け、取り組んでいきます。

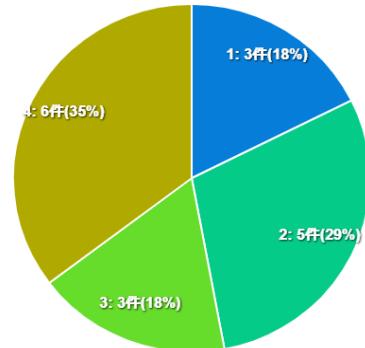
※ 弾力運営とは、利用定員以上の児童を受け入れることです。必要保育士数を満たしている場合や、部屋の面積を満たしている場合、弾力運営を認めています。ただし、2年連続で、利用定員の1.2倍以上の弾力運営を行った場合は、私立保育所の給付費の減算措置を講ずる必要があります。町内において、令和7年12月時点で、1.2倍以上の弾力運営を行っている保育施設はありません。

## 令和7年度\_時間外保育事業の状況について

**【延長保育】**町内の認可保育施設20園にアンケート調査を実施。17施設からの回答あり。

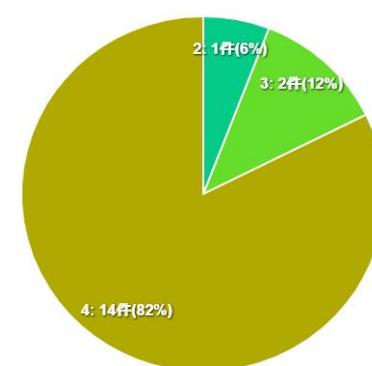
益城町の延長保育は、最長19時まで提供しています。利用した場合、保護者は30分単位で100円の延長保育料を施設に支払います。

現在の19時までの園児の延長保育利用について[現在、貴施設では19時までの延長保育を利用する園児がどの程度いますか。]



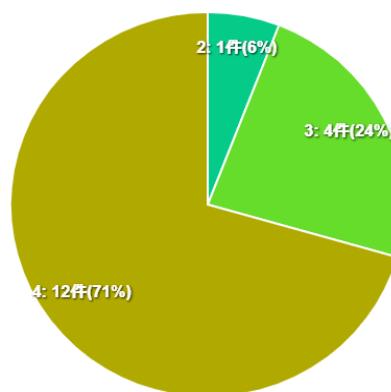
	件数	割合
1.ほぼ毎日、利用する園児がいる	3	18%
2.週に数日程度、利用する園児がいる	5	29%
3.月に数日程度、利用する園児がいる	3	18%
4.利用する園児はほとんどいない	6	35%

19時以降の園児の延長保育利用について[現在、貴施設で19時を超えて延長保育を利用する園児がどの程度いますか。]



	件数	割合
1.ほぼ毎日、利用する園児がいる	0	0%
2.週に数日程度、利用する園児がいる	1	6%
3.月に数日程度、利用する園児がいる	2	12%
4.利用する園児はほとんどいない	14	82%

20時までの延長保育の必要性について[日々の業務の中で、保護者の方から要望や相談を受けた経験はありますか。]



	件数	割合
1.よくある	0	0%
2.ときどきある	1	6%
3.あまりない	4	24%
4.ほとんどない	12	71%

20時までの延長保育を実施する場合の課題・懸念点について、仮に、延長保育を20時まで拡大する場合、  
保育の現場において最も大きな課題や懸念となることは何だと思いますか。（3つまで選択可）

	件数	割合
1.遅番を担当できる保育士の確保	14	82%
2.職員自身の健康やワークライフバランスの悪化	9	53%
3.職員の業務負担増加による、保育の質の低下	10	59%
4.子どもの生活リズムの乱れや心身への影響	13	76%
5.遅い時間帯の防犯・安全確保（職員、園児、保護者）	8	47%
6.給食・補食の提供体制	9	53%
7.他の職員との情報共有や連携	1	6%

### 【自由意見集約】

延長保育時間のさらなる延長（特に20時まで）に関して、自由意見では以下のような懸念や反対意見が多くみられました。

#### 1. 子どもの健やかな成長への悪影響:

家庭との時間の減少: 延長保育時間が長くなることで、子どもが保護者と過ごす時間が極端に少なくなり、愛着形成や安心感を得る機会が奪われることへの強い懸念が示されています。これにより、子どもの情緒が不安定になったり、発達に悪影響が出たりする恐れが指摘されています。

生活リズムの乱れと健康面への影響: 20時までの延長保育は、夕食、入浴、就寝時間が遅くなり、子どもの生活リズムが崩れる原因となると懸念されています。十分な睡眠が取れないことで、健康面や発達面にも影響が出る可能性が指摘されています。

#### 2. 保育園の役割の拡大と質の低下:

「家庭の代わり」になる懸念: 保育園の開所時間が長くなることで、本来家庭が担うべき役割と保育園の役割の境界が曖昧になり、保育園が「家庭の代わり」になってしまうことへの不安が表明されています。

保育の質の維持が困難: 20時までの延長保育を実施する場合、毎日シフトで保育士や調理員を確保する必要があり、安全な保育を行うための十分な職員数確保が問題視されています。職員の入れ替わりが多くなることで、子どもたちの日常の保育に不安を感じるという意見もあります。

#### 3. 保育士の負担増と人材確保の困難さ:

保育士の労働環境悪化: 20時までの勤務が常態化すると、保育士自身の家庭との時間が犠牲になり、子育て中の保育士にとっては、自分の子どもを延長保育に預けざるを得なくなるという悪循環が生じる可能性が指摘されています。

保育士不足の深刻化: 既存の保育士不足が危惧されている中で、さらなる負担増は保育士採用に悪影響を与え、人材確保をより困難にすると懸念されています。

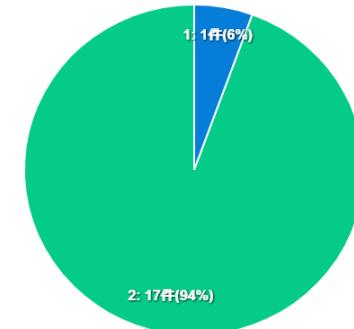
19時以降の利用者の少なさや上記の現場の意見を踏まえ、益城町での「延長保育」の提供に関しては、今後も慎重に検討を進めていきたいと思います。

## 【休日保育】町内の認可保育施設20園にアンケート調査を実施。18施設からの回答あり。

日曜日と祝祭日に保育を提供するものです。益城町で休日保育を提供している認可保育施設はありません。

調査をした結果、熊本市で5園の認可保育施設（認定こども園：1園、地域型保育事業：4園）と認可外保育事業所で提供しています。

現在、貴施設において、日曜日、祝祭日の休日保育の実施を検討したことはありますか？



	件数	割合
1. はい	1	6%
2. いいえ	17	94%

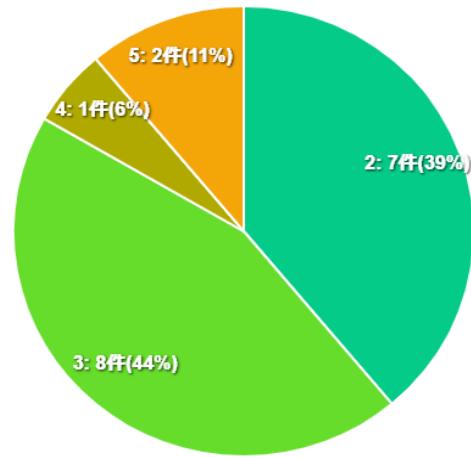
貴施設において、日曜日、祝祭日の休日保育を実施するにあたり、最も懸念される（または課題となる）ことは何ですか？（複数選択可）

	件数	割合
1. 保育士の人材確保（人員配置）	17	94%
2. 人件費（残業代、手当など）	10	56%
3. 園児の需要（利用者が見込めるか）	5	28%
4. 保護者の負担（保育料など）	6	33%
5. 施設の運営体制（開所時間、安全管理など）	15	83%
6. 保育内容の質維持	9	50%

益城町が休日保育の実施を支援する場合、どのような支援があれば、貴施設は実施を検討しやすくなりますか？（複数選択可）

	件数	割合
1. 人件費への補助金	14	78%
2. 代替職員の確保支援（人材派遣など）	17	94%
3. 施設運営費への補助金	14	78%
4. 休日保育に関する情報提供・研修会	9	50%
5. 保護者への利用料補助	4	22%

仮に益城町内で休日保育が実施された場合、貴施設の保護者からの利用ニーズはどの程度あると思われますか？（最も近いものをお選びください）



	件数	割合
1.非常に高いニーズがある	0	0%
2.ある程度のニーズがある	7	39%
3.あまりニーズはない	8	44%
4.全くニーズはないと思われる	1	6%
5.わからない	2	11%

#### 【自由意見集約】

自由意見全体として、休日保育の導入に対しては、**慎重な姿勢や反対意見が大半を占めている**と分析できます。

**子どもの健全な成長と家庭の役割を重視する視点と、現在の保育現場が抱える人的・財政的リソースの限界**という2つの大きな軸で懸念が示されました。

**1. 子どもの休息と家庭との時間確保への懸念:**多くの意見で共通して指摘されているのが、子どもが家庭で過ごす時間の減少に対する懸念です。休日保育が導入されることで、週7日保育園を利用する家庭が出たり、保護者が休みの日にまで子どもを預けるケースが増えたりすることで、「家族で過ごす貴重な時間」「親子の時間」が失われ、子どもの情緒面への悪影響や、保育園が家庭の代わりになってしまうことへの不安が示されています。これは「こどもまんなか」の視点からも問題であると認識されています。

**2. 保育士の負担増と人材確保の困難さ:**日曜・祝日までの開園は、現在の保育士不足が深刻化する中で、さらなる人員確保の困難さや、既存の保育士の疲労増大につながるとの懸念が複数挙げられています。現在の運営費では追加の人材を賄えないという財政的な問題も指摘されており、保育士不足の中で新たなサービスを開始することへの不安が表明されています。

政令指定都市の熊本市でも5園と実施施設が少なく、上記の現場の意見を踏まえ、益城町での「休日保育」の提供に関しては、今後も慎重に検討を進めていきたいと思います。